

大山崎町幼稚園早期入園特区

都道府県名：

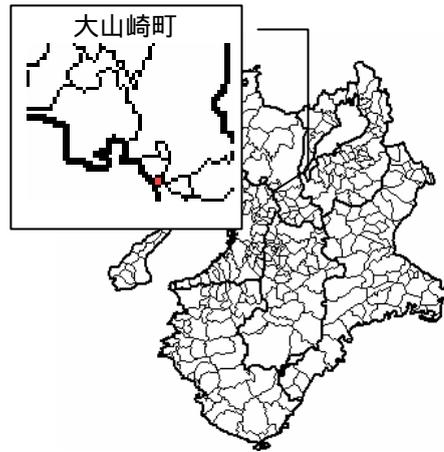
京都府

申請主体名：

大山崎町

区域の範囲：

京都府乙訓郡大山崎町の全
域



特区の概要：

核家族化及び少子化の進展に伴い、子ども同士のふれあいや地域における世代を越えた子どもとの関わりが減少する状況下において、三歳未満児の幼稚園早期入園の特例を活用することにより、幼児の社会性の涵養が図られ、また、地域ニーズの解消や、保護者の育児ストレス等の解消、社会参加による地域(コミュニティ)の活性化等が期待される。

適用される規
制の特例措置：

・三歳未満児の幼稚園入園の容認

